

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 1 2 月定例会会議録

# 亀山市教育委員会 12月定例会会議録

## 1. 日 時

平成25年12月26日（木）14時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 大会議室

## 3. 出席委員

1番委員	肥 田 岩 男
2番委員	伊 藤 ふじ子
3番委員	岡 田 香
4番委員	村 山 竹 則
5番委員	井 上 恭 司

## 4. 欠席委員

なし

## 5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室長（以下まち室長という。）	嶋 村 明 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

## 6. 会議録署名者指名

5番委員（井上恭司委員）

## 7. 前回会議録の承認（11月定例会、第5回臨時会）

承認

## 8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成25年12月定例会教育長報告」に基づき報告。

11月14日教育民生委員会で所管概要説明、午後から小中学校音楽会に参加、文化会館出前授業で行っている武田先生の合唱指導の成果が出てきたと思われる。

11月18日放課後子どもプラン運営委員会で土曜授業について、国や県の動向を担当から説明し、各委員の意見をお聞きした。19日は臨時の教育委員会を開催し、土曜授業について各委員の意見をお聞きした。20日は、県婦人健康フェスティバルが亀山市西野公園で行われた。22日学校給食用食材贈呈式とかめやまっ子給食試食会での地産地消という取組の中で、地域の方からお米や野菜の贈呈をいただいた。その食材を使用し、給食の試食会を井田川小学校と昼生小学校で行った。

11月24日は、白川小学校で防災訓練が行われた。その後、川崎ふれあいフェスタに参加した。

11月27日は、川崎フレンズの見学に三重短期大学学長の東福寺先生がお見えになった。28日宮内庁の調査現場である能褒野町の御陵を見学した。

12月6日は、石樽小学校の施設設備を中心に見学した。12月8日は、白川小学校文化財活用事業公開に参加、12月9日から本会議議案質疑、一般質問があり、通学路、学校評価、土曜授業、学力評定の公表等について、質問をいただいた。

12月26日、本日午前中に緊急の市町教育長会議があり、県の教育委員会から土曜授業についての県の流れ、各団体への説明と経過報告を聞くとともに、再度、主旨の確認、方向性について説明を受けた。後ほど詳しく説明したい。

以上、報告する。

教育長報告について、質問を求める。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

委員長

それでは、議事に入ります。

本日は、議案が1件、報告事項が1件です。

はじめに議案第36号「亀山市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱の一部改正について」説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

委員長

議案第36号について、質問を求める。

(質問はなく、議案第36号は可決される。)

委員長

次に報告第10号「専決処分した事件の承認について」説明を求める。

教育次長

亀山市教育委員会事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり「亀山市教育委員会機関の市職員の人事異動について」専決処分したので、同条第2項の規定に基づき、委員会に報告し、承認を求める。

委員長

報告第10号は、人事に関する事件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮る。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

委員長

報告第10号「専決処分した事件の承認について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(報告第10号「専決処分した事件の承認について」は承認される。)

(退室した職員入室)

## 10. 協議事項

- 委員長 協議事項1「平成26年度教育費予算について」説明を求め  
る。  
(教育次長提案理由説明、詳細は各室長説明)
- 委員長 「平成26年度教育費予算について」意見を求める。
- 井上委員 厳しい財政状況の中、要求についての努力が見える。観点とし  
ては、廃止縮小と新規拡大の2つある。廃止について触れていな  
いが良いのか。縮小部分については、給食事業が業者との折衝に  
より節減したとあるが、その他は無いかどうか。学校図書館支  
援事業で市内2校に学校司書を配置しとあるが、現状はどうなっ  
ていて、将来展望はどうなっているのか。
- 教育次長 主要事業については、配分された額を計上しています。  
研究室長 現在、市内全小学校に学校図書館協力員と2校に学校司書を2  
名配置しています。今後の方向については、学校図書館支援事業  
見直しを進めていくということで、協力員の配置についても学校  
から日数が減ってきているので減らさないでほしいということも  
あり、出来れば枠を増やしていきたいと考えています。
- 井上委員 図書館協力員については、予算が減ってきているということ  
か。
- 研究室長 協力員については、予算が若干減っています。日数の見直しな  
どを考えているところです。
- 井上委員 現在、市内2校に配置されているということか。
- 研究室長 井田川小学校と亀山西小学校に県の事業で来ていただいでいま  
す。
- 井上委員 市単独ではなく、県の事業で来ているということか。
- 研究室長 県の事業もあります。
- 井上委員 教育予算も含め、各部署の予算は、厳しい状況なのか。
- 教育次長 まだ査定段階ですが、工夫して削減しながら要求をしていると  
ころです。
- 井上委員 予算には、シーリングがかかっているのか。
- 教育次長 はい。
- 委員長 以前はスクラップアンドビルドということをよく言われたが、  
今は亀山市では、あまり使用しないのか。
- 教育次長 施設関連で聞いたことはある。

- 教育長 予算案の作成については、財務からの削減の要求額に合わせて、工夫し作成しているところです。それと庁議にかけた事案があるが、今後の見通しの中で実質的に効果があるということを提示しています。
- 井上委員 スクラップをもっと行って良いと思う。事業を無くすのも必要なときがあると思う。
- 教育長 生涯学習関係等について、無くしている部分もある。今回、放課後子ども教室の事業もやり方を変えて、削減した形で要望を出している。  
(ほかに質問はなく、協議を終わる。)
- 委員長 協議事項2「全国学力・学習状況調査の学校別の結果公表について」説明を求める。  
(研究室長説明)
- 委員長 「全国学力・学習状況調査の学校別の結果公表について」意見を求める。
- 井上委員 公表をすることにより得られるものと失うものを考えたとき、得られるものは無いと考える。誤った優越感や劣等感を植え付けてしまう。あるいは差別や偏見につながることも有り得る。序列化につながる公表は、賛成しかねる。文科省も学力の特定の一部分であるとはっきり謳っている。学力の特定の一部だけを切り取って公表することは、子ども達の学びを歪めることになり、公表することには賛成しかねる。ただ、学校や保護者、地域、教育委員会が実態を真摯に受け止めて、手を打っていくことは、非常に大切なことであると思う。序列化、過度の競争の観点から公表すべきでは無いと考えている。
- 村山委員 全国学力・学習状況調査に関しては、その目的でいくと研究であるから充分把握する部分で良いかと思うけど、こういう問題が出てくるというのは、成果が出ていないから公表という話が出ていると思う。亀山は別のテストもやっているのそこで把握し、公表については、学校名も公表と極端なことをいうからおかしくなる。総評として、亀山の学校としては、全国から見てもどうかというような部分をもっと詳しい形で、市全体として公表したほうが良いのかと思う。

井上委員 今、村山委員が言われた部分は、保護者に対して自分の学校の傾向はこうですと説明しているのでは。そして、弱点を補強していくためにこういう手立てをしていると説明している。ただ、市全体としてと言われれば、そういう機会はあったのかどうなのかと思う。

研究室長 市全体としては、弱み強みという部分で定例教育委員会でも報告させていただいています。議会の教育民生委員会でも資料として提出させていただいています。同時に学力・学習状況調査については、質問紙等があるので、その辺の分析等については、今回主だったものを挙げさせていただきました。そこから見えるものがいろいろあると思うのでその点については、充分考えていかなければいけないと認識しています。

井上委員 この件に関しては、各学校現場、教育委員会としても指導方法の改善など、努力してきたはず。おそらく亀山市の今のレベルは、全国より低いのだらうと思うが、長い眼で見るとということ、学力とは何かという部分で決して卑屈になる必要は無いと思う。

研究室長 市全体としましても、特に学校の先生につきましては、これを授業改善につなげたりとか、そういう取り組みは、随分行われるようになってきたと認識しています。全国平均を上回っている学校もありますし、それぞれで取り組みを進めており、徐々に結果は出てきていると思いますので、このことを今後も続けていくことが大切と思っています。

井上委員 私は、その考えで充分と思っています。東京都の足立区で全国学力・学習状況調査とは別の独自の調査をしたところ、足立区の小学校72校の中で2005年は44番目だった学校が2006年になると1番になったそうです。そこで何が行われたかについては、いろいろあったと思うが、その次の年に調査の傾向が変わったところ、59番になったということです。というように数字が一人歩きすると過度の競争に繋がりがかねない。その辺を危惧する。

岡田委員 数字に表れない部分も非常に大きいと思う。偏見、差別を生むことになると思う。危機感を持つということで全体としての公表は必要かもしれない。保護者からの公表の要望は強いのか。

研究室長  
村山委員

特に聞いたことはありません。

数字ばかり気にするなという部分もあるが、数字でしか評価できない部分もある。保護者からすると見える部分がほしい。いろいろやっているというのは解るが、保護者が自分の子どもや子どもの学校の学力を把握していないという状況がある。保護者は、自分の子どもが全国レベルでどのくらいかということを知りたいと思う。自分の子は出来ると思って、中学校に行くとカルチャーショックを受けてすでに手遅れということを知りたくて、それがうまくいってれば、学校の公表という話は出てこないと思う。一定の何らかの部分が見たい、聞きたいというのが一番だと思う。そこから公表という話が来ていると思う。その辺を考えていただければ、公表をせずに、個々の部分で丁寧に説明し、やっていただきたい。その条件で公表なしという意見です。

教育長

学力テストについて、本当の利用の仕方ということで各委員のご意見をいただいたが、そういった結果を受けて、亀山市教育委員会としては、施策に反映してきていますし、家庭の教育のあり方も大きく影響する中で、家庭学習を推進して行こうという取り組みを打ち出し、それを各学校で工夫してやっています。亀山市は、下向きではなく上昇傾向にあるということで、今の努力をさらに続けていく。文科省が言っているような内容での公表は、差し控えたいと考えています。

井上委員

今の教育長の発言や岡田委員の発言でもあった数字で表せない、眼に見えないところの力というのがどのような実態にあるのかという分析が若干弱いのではないかと思います。それぞれの学校がどのように受け止めているのかが気になる。子ども達個人に返す結果は、全国との比較も全部出来るようになっているはず。ところで、情報公開の対象になるということは、想定しなくてよいのか。市民から公開請求が出たらどうなるのか。

研究室長

個人を特定できるものとかそういうことについては、公開できないと考えています。ご意見をいただいたことを含め、保護者への説明をどのように進めていくか検討していかなければいけないと考えています。

(ほかに質問はなく、協議を終わる。)



## 1 1. 報告事項

井上委員 報告事項の前にこの報告事項1から9について、報告事項でよいのか。要綱や条例改正（案）など報告事項ではないものが含まれているのではないか。それと定期監査の公表が広報に載っており、教育委員会関係で2件の個別事項の指摘があったが、報告事項として挙げるべきではないか。また、ほかに報告事項として報告の必要なものがあるのではないかと疑問に思う。

委員長 報告事項1は要綱の制定であり、議案となるのではないか。

総務室長 この報告事項1の要綱の制定についてですが、教育委員会の要綱の制定ですと議案となりますが、今回のこの川崎小学校の要綱については、市の制定する要綱となりますので、報告とさせていただきます。報告事項5の条例改正については、本来協議事項ですが、その前に案として報告させていただきたいということです。それと監査の件については、資料を確認し、後ほど用意させていただきます。

井上委員 了解した。

委員長 それでは報告事項1「亀山市立川崎小学校校舎改築工事設計者選定委員会要綱の制定について」説明を求める。

（総務室長説明）

委員長 庶務を教育委員会がしているのは疑問に思う。市長所管の業務を教育委員会が行うというのは、法制室とのすり合わせは終わっていると思うがどうか。

総務室長 選定委員会は、担当室でということで、契約サイドとも話をしており、業者選定や契約行為については、市長の業務ということです。

委員長 すり合わせがしてあればいい。

（ほかに意見はなく、報告を終わる。）

委員長 報告事項2「道路交通法の改正ポイントについて」説明を求める。

（研究室長説明）

委員長 自転車の正しい乗り方として学校等に説明した方がよいのでは。

研究室長 警察にも相談に行ったが判断に困るケースもあり、学校としては左側通行の徹底をするとともに、説明分については、教育研究

室のホームページにしっかりしたものを掲載できるように作成しているところです。

生涯室長 生涯学習室としては、青パト補導員が道交法の改正に伴い、各学校の通学路図面を持参し、現場の状況を確認しながら、パトロールにあたるよう各学校を訪問しています。そこで得た情報を整理し、教育研究室と連携しながら、PTAにも働きかけ、正確な知識がきちんと伝わるようお願いしているところです。また、現場での指導も行っていきたいと考えています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「いじめの防止等のための基本的な方針（概要）について」説明を求める。

(研究室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項4「保幼小接続カリキュラム試行版（案）について」説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 試行版（案）の案は、いつの段階で削除するのか。決定するのはどこの機関が決定するのか。

研究室長 1月30日に保幼小連携協議会があるため、そちらで案は取れると思います。試行版については、子ども達の状況によって継続して変わってくると思われれます。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「亀山市青少年問題協議会条例の改正（案）について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項6「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について」説明を求める。

(総務室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項7「土曜授業について」説明を求める。  
(教育長説明)  
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況の説明をお願いします。  
(総務室長から工事及び委託の発注状況を報告する。)  
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について説明を求める。  
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、歴博館長、まち室長から教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

## 12. その他

委員長 その他の項について、「今後の地方教育行政の在り方(答申)」の説明を求める。  
(総務室長から説明する。)

委員長 1月定例会の開催日は、1月23日木曜日13時30分からとする。

## 13. 閉会

17時15分